

第 4 部 学校教育

第 1 章 教育指導

1 令和 4 年度学校教育の努力目標

学習指導要領、「ナゴヤ子ども応援大綱」及び「名古屋市教育振興基本計画」を受け、令和 4 年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を次のように定めた。

【令和 4 年度学校教育の努力目標】

ともに学び 自分らしく生きる

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指して、一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 子どもが、自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするために、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。

【令和 4 年度重点事項】

校種	重点事項
幼稚園	<ul style="list-style-type: none">○ 心と体を十分に働かせ、主体的に遊びこむ幼児の育成<ul style="list-style-type: none">・ 幼児が思いの実現に向けて取り組むための学びの連続性を踏まえた環境の構成の工夫・ 友達と工夫したり協力したりする協働的な活動の充実・ 多様な動きを楽しみ、体を動かす気持ちよさを体験する活動の充実○ 多様な人との関わりの中で、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動する幼児の育成<ul style="list-style-type: none">・ 道徳性・規範意識の芽生えを育み、幼児が自分で考えたり気持ちを調整したりして行動するようになるための指導の充実
小・中学校	<ul style="list-style-type: none">○ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進<ul style="list-style-type: none">・ ICTを最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実・ 子どもが互いに関わり合い、支え合い、認め合うことを基盤とした学級づくり・ 実生活に生きてはたらき、各教科等の基本となることばの力の育成○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる子どもの育成<ul style="list-style-type: none">・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進・ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるためのキャリア教育の充実

校種	重点事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・子どもが互いに関わり合い、支え合い、認め合うことを基盤とした学級づくり ・小中高等学校の学びの連続性を踏まえ、子どもの特性に応じた教科指導の充実 ○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる子どもの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の充実 ・家庭や地域、福祉・労働等関係機関と連携したキャリア教育の充実 ・「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己実現を目指し、生涯にわたって能動的に学ぶ生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用するなど、社会に求められる資質・能力の育成 ・基礎・基本的な知識及び技能の確実な習得 ○ 自他のよさに気づき、自分らしく生きることのできる生徒の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・「なごや子ども応援委員会」との協働や、関係機関と連携した支援体制の充実 ・変化する社会情勢に対応し、多様な他者と協働しながら活躍できるキャリア教育の充実

2 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保するよう努めた。

令和4年度の名古屋市立小中学校における各教科の授業時間数の設定は、次のとおりである。

小学校標準授業時数（令和4年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会	—	—	70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	—	—	90	105	105	105
	生活	102	105	—	—	—	—
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭	—	—	—	—	60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語	—	—	—	—	70	70

道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数	—	—	35	35	—	—
総合的な学習の時間の授業時数	—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	980	1,015	1,015	1,015

中学校標準授業時数（令和4年度）

区分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の授業時数	国語	140	140	105
	社会	105	105	140
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
道徳の授業時数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特別活動の授業時数		35	35	35
総授業時数		1,015	1,015	1,015

3 指導方針

各学校においては、名古屋市学校教育の努力目標を達成するため、一人一人の児童生徒のもつよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動を行うことによって、主体的・対話的で深い学びを目指して、一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。また、子どもが自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするため、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成が図られるよう努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。また、各教科等に示してある学習指導要領における教科等の目標、見方・考え方を踏まえて編成する。

【指導と評価】

- 1 各教科等の指導に当たっては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを進めるため、次の点に留意する。
 - ・一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、一人一人の習熟の程度に応じた学習、補充的・発展的な学習、児童生徒の興味・関心等に応じた探究学習などの学習活動を取り入れた授業づくりに努める。教師は、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。
 - ・児童生徒がICTを一つの文房具として日常的に自由な発想で活用できる授業づくりに努める。
 - ・言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。
 - ・学習を進める上での基盤づくりとして、子どもが互いに関わり合い、支え合い、認め合う学級づくりを図る。また、学習習慣や運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図る。
 - ・児童生徒が、情報モラルを身に付け、必要に応じて適切にタブレット端末等の情報手段を活用して、情報を整理・発信・共有する学習活動の充実に努める。
 - ・デジタル教科書やAIドリル等のデジタル教材を積極的に活用する。
 - ・学校図書館、特別教室等の学校施設計画的な活用に努める。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
- 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
- 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
- 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価規準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。

4 個に応じた指導

- (1) 小学校1・2年生の30人学級、小学校3・4年生・中学校1年生の35人学級の全校実施
 学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。また、令和3年度より小学校3年生において35人学級、令和4年度より小学校4年生において35人学級、平成21年度より中学校1年生での35人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やチームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図るために子どもの未来応援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実を図っている。

(4) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による授業改善を推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業として、民間の力を活用した学校における実践研究や、選抜された教員による実践研究、国内の先進校の視察研究、教員を対象とした学習会を実施した。

5 総合的な学習の時間

(1) 趣旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- ・ 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- ・ 地域の人の協力を得た中学生の職場体験学習
- ・ 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- ・ 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- ・ 環境教育を推進する一つの方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

6 生徒指導

- (1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にす個別指導に努めた。

(2) 小学校低学年では、基本的な生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的な指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。

(4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。

- ・ 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（区）
- ・ 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
- ・ 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
- ・ スクールカウンセラーの配置…………… 小学校261校、中学校110校、高等学校14校、特別支援学校4校に配置
- ・ 特設講座（基礎・発展）の開設（小・中・特別支援学校）… 非常勤講師をのべ93校に配置
- ・ 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
- ・ いじめ対策…………… なごやING（いじめのない学校づくり）キャンペーン、ウェブ版学校生活アンケート、24時間SNS相談、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、いじめ防止教育プログラムの活用促進

7 不登校児童生徒支援

(1) 概要

ア 「学校における不登校対応マニュアル」を作成して不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。

イ 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」において、引きこもり傾向にある不登校児童生徒（小中学生）に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、家庭・学校などへの訪問相談を行った。

ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対応を推進した。

エ 教室に入れぬ生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするため、校内の教室以外の居場所づくりを推進した。

オ 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入した。

(2) 名古屋市子ども適応相談センター（愛称：なごやフレンドリーナウ）

心理的な理由により登校できない児童生徒に対して、教育相談や適応指導を行うため、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と適応指導部の二部門による相談・適応指導を行う。

また、平成26年4月、南区にサテライトスクール（愛称：笠寺サテライト）を開設した。

さらに、平成27年6月には中区に第2サテライトスクール（愛称：鶴舞サテライト）を開設した。

令和4年度の実績等は次表のとおりである。

施設名	子ども適応 相談センター	子ども適応 相談センター サテライトスクール	子ども適応 相談センター 第2サテライトスクール
所在地	名古屋市西区城西三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の16 スポーツ振興会館5階	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
		適応指導部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の10 南生涯学習センター1階	
通所申込者数	806人		
学校復帰者数	421人（小学生 122人・中学生 299人）		

8 進路指導

(1) 中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホームルームの時間に行った。

(2) 自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。

(3) 中学校全校に校務支援システムを導入し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。

(4) 中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層の充実を図った。

- (5) 個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、進路相談など計画的に実施した。
- (6) よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置した。

9 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で不可欠な「深い学びに向かう集団づくり」の基礎が形成されるように努めた。
- (2) 異年齢の児童生徒が協力し、児童会・生徒会活動に、自発的・自治的に取り組むことができるよう支援した。
- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求し個性を伸長する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒による自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

10 道徳教育

- (1) 学校の教育活動全体を通して行うことを基本とし、全教員の共通理解のもと、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を作成し、効果的な指導に努めた。また、地域の人材や専門家との連携を図り、指導効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導にあたっては、今日的な教育課題に対応した重点指導内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間計画を作成した。その指導実践において、教科書や地域教材などを活用し、よりよく生きるための道徳的実践力を培うように努めた。
- (3) 毎時間の指導においては、問題解決的な学習、道徳的な行為に関する体験的な学習を有効に活用するなどの指導方法の工夫に努めた。また、「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、一人一人の児童生徒の道徳性の育成に努めた。

11 安全教育

(1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 令和4年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
27	15	0	42	0	34	9	1	44

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場面を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付し、授業等で活用することで防災意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

12 学校図書館教育

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。

(2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して読書の習慣化に努めた。

- (3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。
- (4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、小・中学校80校に学校司書を配置し、希望する小中学校185校に巡回派遣を実施した。
- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

13 職業教育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で、インターンシップ（就業体験）を計画していた。令和4年度については、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施出来ない場合も多く、代替の授業を行った。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校を対象に、マレーシアの大学・高校とのオンライン交流及び日本国内で働くマレーシア人及びマレーシア勤務経験のある日本人講師による講演会等を含む研修を実施した。また、工業科の高校生を対象に、ものづくりを主なテーマにした国内研修、視察及びドイツの工業高校とのオンライン交流を実施した。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

14 野外教育

(1) 概要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、小学校5年生、中学校2年生、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生を対象に1泊2日の野外教育を実施した。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている。

(2) 施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市 野外学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地
施設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 2,950.70㎡ 第二本館 1,553.69㎡ 第三本館 1,376.37㎡ 多目的ホール 1,722.77㎡ 収容人員 600人 第一本館 200人 第二本館 200人 第三本館 200人	敷地総面積 約12万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 4,093.30㎡ 第二本館 2,619.62㎡ 多目的ホール 738.93㎡ 集会室 814.05㎡ 収容人員 700人 第一本館 400人 第二本館 300人	敷地総面積 約123万㎡ 建 物 (延面積) 管理棟 951.29㎡ 食堂棟 1,455.76㎡ 宿泊棟 1,587.10㎡ 体育館 1,332.00㎡ 収容人員 500人

(3) 令和4年度施設利用状況

施設名	校数	参加者合計 (含引率者)
稲武野外教育センター	110 校	17,116 人
中津川野外教育センター	266	19,855
野 外 学 習 セ ン タ ー	27	797

(注) 野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等 (35団体、1,856人) が利用した。

15 国際理解

(1) 市立高校生の国際交流

平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。その後、ドイツ (ハルツォグホルツブルク市他)、フランス (ランス市)、イタリア (トリノ市) への派遣に加え、令和2年度からは名古屋市の友好都市の南京市 (中国) とパートナー都市のタシケント市 (ウズベキスタン)、台湾、韓国への派遣が新たに加わり、総勢170名の生徒派遣が予定されていた。(令和2～3年度は派遣中止・オンラインによる代替交流事業実施) 令和4年度夏季派遣は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、高校生海外派遣事業の代替として、国内で実施できる研修・オンライン交流等を実施したが、春季派遣からはフランス、イタリアへの派遣を再開した。

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小・中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市博物館

において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小・中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、名古屋国際学園の絵画作品と、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小・中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教育の実践を図っている。令和4年度は、英語指導助手90人を小学校6校、中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人教諭等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語教諭2名、名東高校にはロサンゼルス市より推薦教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校、特別支援学校小学部全校へ外国語指導アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語及びハンガルが理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、港区、南区、守山区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語、ネパール語、ベトナム語が話せる母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置し、配置校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和5年度の主な事業予定

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- (イ) 初期日本語集中教室2教室を引き続き実施するとともに、宮前教室では保護者による送迎が困難な児童をはじめ、指導を希望する小・中学生を対象を拡大して遠隔指導を実施する。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。

- (エ) 母語学習協力員を 48 人程度学校に配置する。母語学習協力員スーパーバイザーを 3 人学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国からの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センター等で、次のような事項について相談に応じた。

- 相談内容 1 出国に伴う教育上の問題
- 2 帰国に伴う進路・就職や学校への適応の問題

相談員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

- (ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小42人、東山小41人、城山中26人、笹島小24人、笹島中13人

- (イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小10人、千鳥丘中13人 (令和4年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

16 情報教育

(1) 情報教育の推進

「授業づくりを考える」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供しており、指導者用タブレット端末等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」を指導の流れ、資料などとともにパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

(2) 視聴覚教材

名古屋市教育センター研究調査部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

17 定時制教育

(1) 定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。また、平成30年度に全定時制高校に多言語に対応した簡易的な自動翻訳機を導入するとともに、令和元年度からは、中央高校夜間定時制に母語指導補助員を配置している。

平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

(2) 令和4年度定時制教育充実のための経費

設備費	教科書 無償給与費	給食費	教育指導費	計
円	円	円	円	円
350,000	796,390	400,000	480,070	2,026,460

(3) 主な定時制教育振興事業

ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰

イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰

ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（令和4年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なご

- や」に生徒募集要項を掲載（1回）
- エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（令和3年度版）の作成・発行
- オ 定時制教育に関する各種調査・研究

18 特別支援教育

（1）概況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置した。また、知的障害に加えて身体の障害が重いため学校へ通って学習することの困難な児童生徒に対しては、教師が家庭へ出向いて指導する訪問教育を行っている。さらに、平成23年度に軽度の知的障害の生徒のための職業教育を充実するため、守山養護学校高等部に産業科を設置し、平成27年度には南養護学校に小学部のみ分校を開校した。令和5年度にすべての市立養護学校の名称を特別支援学校に変更した。年間を通して介助・支援が必要な小・中学校及び幼稚園、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒には、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な児童生徒には、看護介助員を配置するとともに、必要に応じて宿泊行事にも派遣している。また、学級や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での支援を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。

（2）教育支援委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる教育支援委員会を設けている。

ア 学校別教育支援委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる教育支援委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 区別教育支援委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別教育支援委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市教育支援委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について調査し審議するとともに、学校別教育支援委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種別	入級対象者
知的障害	知的発達が遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のも
弱視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のも
難聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のも
自閉症・ 情緒障害	自閉症又はそれに類するもので他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難なもの 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので社会生活への適応が困難である程度のも
肢体不自由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のも
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	慢性の呼吸疾患等その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のも 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のも

・特別支援学級設置状況一覧表
知的障害特別支援学級

小 学 校				
区	校 名	学級数	児童数	
千 種	内山	1	3	
	春岡	1	1	
	千種	1	2	
	高石	1	3	
	大見	1	6	
	田和	1	2	
	自由ヶ丘	1	2	
	上ケ野	1	4	
	富士見台	1	6	
	東見山	1	5	
	星ヶ丘	1	2	
	宮根	1	4	
東	千代田橋	1	3	
	見付	1	5	
	旭丘	1	1	
	筒井	1	5	
	東桜	1	4	
	矢桜	1	7	
	東白壁	1	4	
	白葵	1	2	
	明倫	1	4	
	砂田橋	1	2	
	北	飯田	2	10
		大杉	1	2
清杉		1	1	
杉水		1	3	
名城		1	7	
北城		1	4	
志賀		1	1	
北城		2	11	
光楠		1	7	
楠		3	17	
味鏡		1	5	
西鏡		1	3	
楠西	1	2		
如意	1	3		
前中	1	6		
北中	1	1		
北	1	3		
西	榎	1	2	
	や	1	2	
	栄生	1	4	
	上古屋	1	4	
	名城	1	3	
	児西	1	5	
	枇杷	1	2	
	庄玉	2	9	
	稲生	1	7	
	山田	1	3	
	平田	1	4	
	比良	1	5	
大野	1	5		
浮野	1	4		
比西	1	8		
中井	1	4		
中 村	笹島	1	2	
	中村	1	1	
	豊臣	1	2	
	ほの	1	2	
	牧か	1	2	
	米野	1	1	
	日比津	1	5	
	諏訪	1	3	
	柳地	1	1	
	稲吉	2	11	
	日成	1	4	
	千塚	1	4	
岩塚	1	5		

(令和5年5月1日現在)

小 学 校				
区	校 名	学級数	児童数	
中 村	稲西	1	3	
	八社	1	3	
中	丸の内	1	3	
	の栄	1	3	
	新栄	1	7	
	松原	1	1	
	橋	1	4	
	平和	1	3	
	老松	1	5	
	千早	1	7	
	大須	1	3	
	正木	1	6	
昭 和	鶴舞	1	1	
	吹上	1	4	
	村雲	1	6	
	松栄	1	3	
	御器所	1	4	
	広路	1	5	
	川原	1	3	
瑞 穂	八滝	1	5	
	伊勝	1	4	
	伊勝	1	1	
	弥富	1	8	
	御剣	1	3	
	堀田	1	3	
	汐路	1	4	
熱 田	瑞穂	2	10	
	井田	1	4	
	穂波	1	4	
	豊岡	1	3	
	陽明	1	5	
	根中	1	2	
	高蔵	1	2	
中 川	旗屋	1	5	
	千年	1	3	
	船方	1	4	
	白鳥	2	10	
	野立	1	2	
	大宝	1	2	
	港	広見	1	1
		露橋	1	4
		愛知	1	2
		八熊	1	4
昭和		1	3	
常磐		2	15	
八幡		2	12	
荒幡		2	13	
正色		1	2	
篠原		1	7	
戸田		1	6	
豊治		2	10	
港	音寺	1	5	
	須賀	1	6	
	万賀	1	8	
	野明	1	3	
	中田	1	2	
	玉島	1	7	
	赤川	1	2	
	西星	2	9	
	五島	1	4	
	春田	1	4	
	西田	2	9	
	前田	1	2	
港	東地	2	10	
	中大	1	3	
	港手	1	3	
	小西	1	6	
	西碓	1	4	
	築地	1	5	
	高木	1	7	
南陽	2	9		

小 学 校				
区	校 名	学級数	児童数	
港	港成	楽章	1	2
	明	徳	1	5
	稲	徳	2	10
	東	永	1	5
	野	海	1	3
	当	跡	1	7
	正	知	1	5
	神	保	1	2
	西	寺	1	2
	福	田	1	3
南	豊	田	1	4
	明	治	1	2
	伝	馬	1	6
	呼	続	1	4
	白	水	1	4
	柴	田	1	2
	桜		1	6
	菊	住	1	1
	道	徳	1	5
	笠	寺	1	5
守	大	生	1	2
	千	磯	1	4
	星	鳥	1	3
	春	崎	1	4
	笠	野	1	2
	宝	東	1	3
	山	南	1	4
	守	山	1	3
	小	幡	1	1
	廿	家	1	8
山	大	森	2	10
	瀬	古	1	7
	鳥	見	1	5
	志	東	1	3
	志	西	2	16
	白	沢	1	5
	苗	代	1	6
	本	丘	2	13
	天	田	1	1
	二	城	1	2
緑	森	西	1	2
	西	城	1	4
	小	北	1	4
	大	北	1	2
	吉	根	1	3
	下	味	2	15
	上	味	2	12
	鳴	海	1	6
	鳴	東	1	4
	海	部	1	7
緑	東	丘	1	8
	平	子	1	4
	鳴	子	1	4
	大	高	1	5
	有	松	1	6
	緑		2	9
	片	平	1	3
			2	9

小 学 校				
区	校 名	学級数	児童数	
緑	戸	笠	1	5
	太	子	1	4
	浦	里	1	1
	旭	出	1	3
	黒	石	1	6
	神	倉	1	3
	長	の	1	4
	桶	根	1	2
	相	狭	1	2
	桃	間	1	4
名	南	原	1	4
	大	山	1	3
	大	陵	2	9
	高	北	1	2
	高	南	1	4
	徳	重	1	6
	滝	水	1	5
	大	ノ	1	2
	常	清	2	11
	小	水	1	4
東	熊	安	1	2
		坂	1	2
		前	1	5
	猪	高	1	5
	香	流	2	12
	高	針	1	3
	西	山	1	2
	藤	丘	1	4
	猪	石	1	4
	名	東	1	5
天	蓮	来	2	9
	本	郷	1	6
	貴	船	1	2
	上	社	1	1
	引	山	1	3
	豊	丘	1	2
	平	丘	1	1
	極	楽	1	2
	前	山	1	6
	梅	坂	1	5
白	北	社	1	3
	牧	原	1	3
	天	白	1	8
	八	東	1	5
	平	針	1	2
	植	田	1	4
	野	並	1	7
	高	坂	1	4
	し	だ	1	4
	表	山	1	2
計	平	南	1	2
	相	生	1	1
	大	坪	2	10
	山	根	1	5
			1	5
			2	10
			1	4
			1	4
			1	4
			1	6
計		287	1179	

中 学 校			
区	校 名	学級数	生徒数
千種	城山 千種 振甫 若水 千種 東星	1	4
		1	3
		1	4
		1	3
		1	3
		1	2
東	あずま 富士 桜丘 矢田	1	4
		1	1
		1	2
		1	2
北	若葉 志賀 北大陵 大根 曾 楠 北	1	2
		1	3
		1	7
		1	8
		2	11
		1	6
西	浄心 菊井 名塚 天神 山山 山東 山田 平東 田	1	1
		1	1
		1	3
		1	3
		1	3
		2	9
中村	豊国 笈瀬 御田 豊正 日比津	1	4
		1	1
		2	9
		1	7
中	前丸 伊勢 の山	1	2
		1	1
		1	5
昭和	桜山 北山 円山 駒上方	1	4
		1	1
		1	2
		2	11
瑞穂	田光 瑞穂ケ 萩山 汐路 津賀田	1	3
		1	2
		1	5
		1	1
熱田	沢上 宮野 比	1	1
		1	3
		1	7
中川	一色 長良 山王 一柳 八幡 富和 はと 助米 高杉	1	2
		2	9
		1	1
		1	6
		1	2
		1	2
		1	4
		1	5
		1	4
		1	1
1	4		

中 学 校					
区	校 名	学級数	生徒数		
港	港南 港北 東港 南港 宝陽 当神 港知 南明 陽東	1	5		
		1	7		
		1	3		
		1	8		
		2	9		
		1	5		
		1	2		
		1	5		
		南	本城 新桜 桜郊 大明田 名江 南豊 南南 光	1	4
				1	5
1	5				
1	3				
1	3				
1	1				
守山	守山 守山 守志 大森 守北 森孝 吉根	2	11		
		1	8		
		1	3		
		2	16		
		1	4		
		1	2		
		1	2		
		1	4		
		緑	鳴海 大有 鳴子 東鳥 千神 扇ノ 滝京 左鎌倉 神の	1	8
				1	4
2	13				
1	2				
1	4				
1	5				
1	3				
2	9				
1	3				
1	2				
名東	猪高 神猪 高針 藤子 牧の 上香	1	6		
		1	8		
		1	3		
		2	9		
		1	2		
		1	6		
		1	1		
天白	天白 御幸 久山 平方 南針 植白 原田	1	5		
		3	23		
		1	2		
		1	3		
		1	2		
		2	11		
計		118	478		

自閉症・情緒障害特別支援学級

(令和5年5月1日現在)

小学校				小学校				小学校						
区	校名	学級数	児童数	区	校名	学級数	児童数	区	校名	学級数	児童数			
千種	内春	山岡	1	昭和	川原	1	守山	守山	1	守山	山幡	1		
	千種	種石	1		分	原		2	小		軒	2	幡家	1
	千高	見和	1		事	事		6	廿		大	1	森	1
	大田	代	1		川	事		1	大		瀬	1	古	2
	田由	代	1		金	勝		1	瀬		鳥	1	見	11
	上富	野台	1		伊	富		1	鳥		羽	1	東	6
	東星	山丘	1		弥	富		3	志		味	1	西	5
	星千	橋付	1		御	富		1	志		味	2	沢	10
	見代	付	1		堀	田		1	白		味	1	代	6
	旭筒	丘井	1		汐	路		1	苗		地	1	丘	6
東	東矢	壁	1	高	田	1	本	子	1	田	3			
	東白	倫橋	1	瑞	德	1	天	二	1	城	3			
	明砂	田	1	井	戸	1	西	小	1	城	4			
	飯大	杉水	1	豊	波	1	西	大	1	城	2			
	清杉	村北	1	陽	岡	1	小	大	1	北	4			
	名城	賀北	1	中	根	1	吉	下	1	根	4			
	光	城	1	高	藏	1	下	上	1	味	3			
	味西	城	1	旗	屋	1	志	段	1	味	4			
	桶味	城	1	千	年	1	志	段	1	味	4			
	宮川	北	1	船	方	1	鳴	海	2	海	9			
北	飯大	杉水	1	白	方	1	鳴	海	1	東	8			
	清杉	村北	1	野	鳥	1	東	平	1	部	5			
	名城	賀北	1	大	立	1	平	鳴	1	丘	3			
	光	城	1	露	宝	1	大	有	1	子	5			
	味西	城	1	愛	橋	1	片	戸	1	高	3			
	桶味	城	1	八	熊	1	戸	太	1	松	4			
	宮川	北	1	昭	橋	2	大	浦	1	平	4			
	郷	北	1	常	磐	5	有	旭	1	笠	5			
	小	北	1	八	幡	33	大	黒	1	子	2			
	中	北	1	荒	幡	1	大	神	1	里	2			
西	栄上	西	1	正	色	1	大	長	1	出	2			
	城児	島内	1	篠	原	1	大	桶	1	石	3			
	枇	生	1	戸	田	1	大	相	1	倉	4			
	庄	田	1	豊	治	1	大	桃	1	台	5			
	山平	良	1	千	寺	2	大	南	1	間	3			
	比大	木	1	万	場	1	大	大	1	原	11			
	浮比	野	1	野	田	1	大	高	1	山	2			
	中	西	1	明	正	1	大	高	1	陵	5			
	小	井	1	中	島	1	大	高	1	北	4			
	栄上	西	1	玉	川	1	大	高	1	南	7			
中	城児	島内	1	赤	星	1	大	高	1	重	2			
	枇	生	1	西	島	1	大	高	1	水	5			
	庄	田	1	五	田	1	大	高	1	水	2			
	山平	良	1	春	田	1	大	高	1	水	5			
	比大	野	1	西	田	1	大	高	1	水	2			
	浮比	西	1	春	田	1	大	高	1	水	5			
	中	井	1	西	田	1	大	高	1	水	2			
	小	井	1	南	田	1	大	高	1	水	5			
	栄上	西	1	港	陽	1	大	高	1	水	2			
	城児	島内	1	成	章	1	大	高	1	水	5			
中	枇	野	1	明	德	1	大	高	1	水	2			
	庄	津	1	稻	永	1	大	高	1	水	5			
	山平	訪	1	東	海	1	大	高	1	水	2			
	比大	地	1	野	跡	1	大	高	1	水	5			
	浮比	吉	1	当	知	1	大	高	1	水	2			
	中	成	1	正	保	1	大	高	1	水	5			
	小	塚	1	神	寺	1	大	高	1	水	3			
	栄上	西	1	西	田	1	大	高	1	水	2			
	城児	社	1	福	田	1	大	高	1	水	9			
	枇	内	1	福	春	1	大	高	1	水	4			
中	庄	内	1	豊	田	1	大	高	1	水	3			
	山平	栄	1	明	治	2	大	高	1	水	5			
	比大	原	1	伝	馬	1	大	高	1	水	5			
	浮比	松	1	呼	続	1	大	高	1	水	5			
	中	橋	1	白	水	1	大	高	1	水	1			
	小	松	1	柴	田	1	大	高	1	水	6			
	栄上	早	1	菊	住	1	大	高	1	水	4			
	城児	須	1	道	徳	3	大	高	1	水	3			
	枇	須	1	笠	寺	1	大	高	1	水	2			
	庄	木	1	大	生	1	大	高	1	水	4			
昭和	山平	舞	1	大	磯	1	大	高	1	水	6			
	比大	上	1	千	鳥	1	大	高	1	水	5			
	浮比	雲	1	星	崎	1	大	高	1	水	4			
	中	栄	1	春	野	1	大	高	1	水	5			
	小	所	1	笠	東	1	大	高	1	水	9			
	栄上	路	1	宝	南	1	大	高	1	水	2			
	城児	路	1	日	東	1	大	高	1	水	9			
	枇	路	1	宝	南	1	大	高	1	水	9			
	庄	路	1	宝	南	1	大	高	1	水	9			
	山平	路	1	宝	南	1	大	高	1	水	9			
計										272	1055			

中 学 校				中 学 校			
区	校 名	学級数	生徒数	区	校 名	学級数	生徒数
千 種	今城	1	5	中 川	助 光	1	2
	千種	1	2		供 米	1	2
	千種	1	2		高 杉	1	2
	若千	1	5		港 南	1	7
	東千	1	2		港 北	1	2
東	あ富	1	4	港	港 東	1	10
	富桜	1	1		港 南	1	1
	桜矢	1	6		港 陽	1	3
	矢	1	3		南宝	1	2
		1	3		当神	1	1
北	若志	1	3	南	南明	1	3
	志北	1	3		南陽	1	3
	北大	1	5		本 城	1	2
	大八	1	1		新 郊	1	1
		1	3		桜 田	1	5
西	浄名	1	4	山	大明	1	3
	天山	1	4		南名	1	7
	山神	1	3		南光	1	1
	山田	1	5		守 山	1	7
	山東	1	6		守 山	1	3
中 村	豊笹	1	4	緑	守 志	1	5
	笹笈	1	1		守 大	1	5
	御豊	1	7		森 山	1	3
	比津	1	5		吉 孝	1	3
	日	1	3		瀬 根	1	5
中	前伊	1	4	東	鳴 海	1	5
	伊勢	1	2		大 高	2	11
		1	7		有 松	1	3
		1	5		鳴 子	1	2
		1	3		東 鳥	1	2
瑞 穂	桜北	1	2	東	千 神	1	5
	北川	1	1		扇 沢	1	2
	川名	1	1		ノ 台	1	6
	川分	2	13		滝 水	1	5
	円校	1	1		左 山	1	4
熱 田	駒上	2	11	東	鎌 倉	1	4
		1	4		神 倉	1	4
		1	2		猪 高	1	6
		1	2		神 丘	1	4
		1	1		高 台	1	3
中 川	瑞穂	1	5	東	針 石	1	2
	穂沙	1	1		子 森	1	2
	津賀	1	2		の の	1	4
	沢宮	1	4		牧 上	1	1
	日比	1	4		香 流	1	4
中 川	一長	1	3	天 白	天 幸	1	4
	長山	1	6		御 山	1	7
	一八	1	2		久 方	1	1
	昭幡	1	3		平 針	1	2
	富橋	1	3		南 白	1	3
はと	1	5	植 田	2	12		
	2	16	原	1	1		
計				計		112	396

難聴特別支援学級

校 名	学級数	生徒数
菊井中	1	4
計	1	4

弱視特別支援学級

校 名	学級数	児童生徒数
笹 島 中	1	1
志 段 味 中	1	1
計	2	2

肢体不自由特別支援学級

校 名	学級数	児童生徒数
千 種 小	1	1
自 由 丘 小	1	1
上 野 小	1	1
矢 田 小	1	2
六 郷 北 小	1	3
大 野 木 小	1	2
牧 野 小	1	1
村 雲 小	1	4
松 榮 小	1	1
瑞 穂 小	1	2
常 磐 小	2	9
万 場 小	1	1
高 木 小	1	1
瀬 古 小	1	2
上 志 段 味 小	1	1
下 志 段 味 小	1	1
東 丘 小	1	1
小 坂 小	1	6
藤 が 丘 小	1	2
郷 東 小	1	1
本 植 田 小	1	3
八 王 子 中	1	2
日 比 津 中	1	1
円 上 中	1	1
長 良 中	1	1
守 山 西 中	1	1
吉 根 中	1	1
神 丘 中	1	1
計	29	54

病弱・身体虚弱特別支援学級（病院内学級を含む）

校名（病院名）	学級数	児童生徒数
浮 野 小	1	1
中村小（第一日赤）	1	3
丸の内小（名古屋医療）	1	3
滝川小（第二日赤）	1	1
井 戸 田 小	1	1
汐路小（市 大）	1	1
昭和橋小（掖済会）	1	0
港楽小（中部労災）	1	0
伝馬小	1	1
本 地 丘 小	1	1
東 丘 小	1	2
有 松 小	1	2
大高南小（南生協）	1	0
植 田 小	1	1
表 山 小	1	1
大 曾 根 中	1	1
津 賀 田 中	1	1
東 陵 中	1	1
高 針 台 中	1	1
計	19	22

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

(令和5年5月1日現在)

言語障害教室

校名	教室数	児童数
東 桜 小	1	6
牧 野 小	1	12
井 戸 田 小	1	5
高 蔵 小	1	6
成 章 小	1	15
小 幡 小	1	8
鳴 海 小	1	7
表 山 小	1	7
計	8	66

難聴教室

校名	教室数	児童数
東 桜 小	1	4
牧 野 小	1	3
井 戸 田 小	1	10
高 蔵 小	1	9
計	4	26

発達障害教室

校名	教室数	児童・生徒数
田 代 小	1	21
自 由ヶ丘 小	1	18
富 士見台 小	1	25
星 ヶ丘 小	1	21
旭 丘 小	1	17
矢 田 小	1	17
矢 田 中	1	17
名 北 小	1	17
東 志 賀 小	1	25
城 北 小	1	18
楠 小	1	20
楠 中	1	13
稲 生 小	1	19
山 田 小	1	19
中 小 田 井 小	1	20
中 村 小	1	14
ほ の か 小	1	16
日 比 津 小	1	15
柳 小	1	20
稲 葉 地 小	1	18
八 社 小	1	24
大 須 小	1	13
正 木 小	1	19
吹 上 小	1	20
川 原 小	1	20
桜 山 中	1	13
弥 富 小	1	15
豊 岡 小	1	22
船 方 小	1	16
白 鳥 小	1	17
大 宝 小	1	18
日 比 野 中	1	30
常 磐 小	1	24
荒 子 小	1	18
篠 原 小	1	20

校名	教室数	児童・生徒数
豊 治 小	1	16
万 場 小	1	18
高 木 小	1	17
明 徳 小	1	19
稲 永 小	1	17
正 保 小	1	15
福 春 小	1	19
当 知 中	1	13
豊 田 小	1	20
明 治 小	1	24
大 磯 小	1	22
千 鳥 小	1	19
宝 南 小	1	26
明 豊 中	1	26
甘 軒 家 小	1	22
鳥 羽 見 小	1	19
苗 代 小	1	31
森 孝 西 小	1	16
小 幡 北 小	1	23
下 志 段 味 小	1	18
守 山 東 中	1	19
有 松 小	1	17
緑 小	1	20
旭 出 小	1	20
南 陵 小	1	25
大 高 南 小	1	18
大 清 水 小	1	17
熊 の 前 小	1	21
千 鳥 丘 中	1	23
猪 子 石 小	1	21
蓬 来 小	1	18
前 山 小	1	26
植 田 小	1	19
し ま だ 小	1	14
原 小	1	19
平 針 北 小	1	16
計	71	1372

※ 県立聾学校による通級指導

上野小、東志賀小、城北小、上名古屋小、山田小、
諏訪小、松原小、滝川小、弥富小、豊岡小、春田小、
西前田小、大森北小、名東小、檀田小、平針北小、
東星中、桜山中、萩山中、沢上中、日比野中、港南中、
東港中、南陽中、守山中、神沢中

26校 30教室 30名

※ 県立盲学校による通級指導

富士見台小、稲葉地小、滝川小、荒子小、
森孝西小、神の倉小、大高南小、名東小、
甘軒家小、川名中

10校 10教室 10名

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（令和5年5月1日現在）

校名	開設年度	区分		小学部	中学部	高等部	計
				1～6年	1～3年	1～3年	
西特別支援学校	48	普通科	通 常	53	38	147	238
			訪問教育	—	—	—	0
		計	53	38	147	238	
南特別支援学校	51	普通科	通 常	76	58	263	397
			訪問教育	1	—	—	1
		計	77	58	263	398	
天白特別支援学校	55	普通科	通 常	71	54	98	223
			施設内教育	—	—	—	0
		計	71	54	98	223	
守山特別支援学校	60	普通科	通 常	78	39	148	265
			産業科(H23～)	—	—	77	77
		計	78	39	225	342	

（4）その他

ア 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 1月23日～1月28日

場 所 名古屋市民ギャラリー栄

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童生徒

イ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・保護者等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

19 幼児教育

（1）市立幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育している。

(2) 幼稚園心の教育推進プラン

ア 体験学習の充実

市立幼稚園において、人形劇や音楽等の鑑賞による芸術体験や、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促した。

イ 子育て支援事業

地域の親子に市立幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりした。また、保護者の希望や事情に応じて利用できる「預かり保育事業」を実施し、子育て中の保護者を支援した。

(3) 幼児期の子と親の育ち支援

本市の幼児期の教育の質の向上を図るため、幼児教育支援室において、下記の事業を実施した。

ア 子育ての支援

(ア) 幼児の育ち応援ルーム（幼児の言葉の発達の支援）

言葉の発達に課題が見られる幼児とその保護者を対象に、指導・助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施した。

(イ) 子育てラウンドテーブル（巡回型子育て相談座談会）

幼児期の子をもつ保護者が、専門家を囲んで子育ての悩みを語り合い、助言を受けることで、子育ての不安を解消することを目的とした事業を実施した。

イ 教職員の研修

市内の幼児教育に携わる施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした研修を実施した。

ウ 調査研究

幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けた指導資料を作成し、市内の小学校及び幼児教育施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）に配布するとともに「幼保小接続を考えるフォーラム」を開催した。

(4) その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 名古屋市立幼稚園の教育の概要について市民への理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等

20 学校諸行事

(1) 教育文化祭

ア 主催団体

名古屋市教育文化祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協賛団体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行事内容

- (ア) 展覧会 幼稚園は名古屋市博物館において11月29日から6日間、作品を展示した。高等学校は、令和4年9月20日から9月25日の間、名古屋市民ギャラリー栄で開催した。
- (イ) 発表会 小中学校は、令和2年度をもって連合音楽会を終了した。高等学校は、アートピアホールにおいて、11月5日に14校28グループによる音楽会を、開催した。

(2) 修学旅行

ア 目的地

小学校 (262校)

《1泊2日：262校》

京都・奈良	256校	京都・奈良・滋賀	2校	京都・奈良・三重	1校	京都・奈良・兵庫	1校
京都	1校	大阪	1校				

中学校 (110校)

《2泊3日：109校》

東京・千葉・山梨	28校	東京・神奈川・千葉・静岡	2校	東京・千葉・山梨・静岡	1校	神奈川・千葉・山梨・静岡	1校
神奈川・千葉・山梨	10校	東京・神奈川・千葉・山梨	2校	東京・山梨・静岡	1校	滋賀・石川・福井	1校
東京・神奈川・千葉	8校	東京・千葉・長野	2校	東京・長野	1校	静岡・山梨・千葉・東京	1校
静岡・山梨	6校	東京・山梨	2校	千葉	1校	長野	1校
静岡・山梨・長野	6校	神奈川・静岡	2校	千葉・山梨	1校	長野・岐阜・三重	1校
東京・千葉・静岡	4校	山梨	2校	千葉・静岡	1校	長野・富山・石川	1校
大阪・兵庫	4校	大阪・和歌山	2校	千葉・静岡・山梨	1校	奈良・和歌山	1校
東京・神奈川	3校	東京・静岡	1校	山梨・長野	1校	三重	1校
神奈川・山梨	3校	東京・千葉	1校	石川・福井	1校		
東京・神奈川・山梨	2校	東京・千葉・茨城	1校	大阪・兵庫・福井	1校		

《1泊2日：1校》

滋賀	1校
----	----

特別支援学校（4校）

小・中学部	三重	3校	静岡・愛知	1校		
高等部（普通科）	大阪	2校	三重	1校	静岡・山梨	1校
高等部（産業科）	三重	1校				

高等学校（14校21行程中1行程は中止）

広島・兵庫	1校	静岡・山梨	1校	広島	3校	広島・岡山	2校
広島・岡山・ 神戸	1校	京都・奈良	1校	長崎	2校	大阪・兵庫・広 島	1校
福井・石川	1校	奈良	1校	兵庫	1校	長野	1校
北海道	1校	鹿児島	1校	長崎・大阪	1校	神奈川・千葉	1校

イ 実施時期

小 学 校 7月12校、10月137校、11月76校、12月37校

中 学 校 7月11校、8月2校、10月56校、11月40校、12月1校

高等学校 5月1行程、6月1行程、9月1行程、10月12行程、11月1行程、1月3行程、2月1行程

特別支援学校 小・中学部 9月1校、10月2校、11月1校

高等部（普通科）10月4校、12月1校（産業科）

21 開かれた学校づくり

（1）学校開放週間

1週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の学校で中止となった。

（2）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

令和4年度は、小学校262校、中学校110校、特別支援学校4校、高等学校14校、幼稚園21園の全411校（園）で実施した。

（3）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

22 SDGs達成の担い手づくり推進事業

SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒の育成をはかる取り組みを、幼稚園1園、小学校3校、中学校1校及び高等学校1校において実施した。

23 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させ、豊かな感性を育むために、ウィーン・ピアノ五重奏団による演奏会を開催した。

24 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめのない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上のいじめ対策の充実、小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象にウェブ版学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

25 スクリーニングの実施

子どもの置かれた状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐためのスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を配置することにより、スクリーニング会議等の運営、支援検討の際の助言等を行った。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた小学校用および中学校用教科用図書は、令和4年度と同一のものを採択する。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、令和4年6月3日から6月30日まで開催した。

3 令和5年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科—出版社名）

国語・書写・音楽—教育出版、社会・家庭・保健・英語—東京書籍、地図—帝国書院、算数—啓林館、理科・生活—大日本図書、図画工作—日本文教出版、道徳—光村図書

(2) 中学校用（教科—出版社名）

国語・書写・社会（地理）・社会（歴史）・道徳—教育出版、社会（公民）・技術家庭・英語—東京書籍、地図—帝国書院、数学—啓林館、理科・保健体育—大日本図書、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）—教育芸術社、美術—日本文教出版

第3章 高等学校入学者選抜

1 概要

令和5年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より提出される推薦書と調査書及び面接等による「推薦選抜」と志願者本人作成の志望理由書と調査書及び面接等による「特色選抜」、調査書及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より提出される調査書及び基礎学力検査、作文、面接により実施した。

2 令和5年度募集人数と志願者数等

(1) 全日制課程

日程 一般選抜 2月22日（学力検査）

Aグループ：2月24日（面接）、Bグループ：2月27日（面接）

推薦選抜 2月6日（面接）

特色選抜 2月6日（面接等）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 2月22日（学力検査）、2月24日（面接）

学科	募集人数	志願者 総数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍率
普通科	人 2,520	人 5,138	人 526	人 2,191	人 329	2.04
音楽科	40	36	18	6	18	0.90
国際科学科	40	99	31	28	12	2.48
国際英語科	40	77(2)	10(2)	28	10(2)	1.98
商業科	440	704	259	186	254	1.60
工業科	520	961	355	259	250	1.85
家庭科 (ファッション文化)	40	81	27	20	20	2.03
総合学科	240	366	158	120	120	1.53
計	3,880	7,462(2)	1,384(2)	2,838	1,013(2)	1.92

(注) () 内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 前期選抜 2月9日
後期選抜 3月15日

学科	総募集人員	志願者数	
		前期選抜	後期選抜
	人	人	人
普通科（昼間）	160	200	30
普通科（夜間）	80	50	17
商業科（夜間）	40	14	2
工業科（夜間）	40	24	3
計	320	288	52

(注) 前期選抜の募集人員は、昼間定時制は総募集人員の8割程度、夜間定時制は総募集人員の7割程度。

第4章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。平成16年4月1日、視聴覚教育センターと情報処理教育センターを統合し、情報教育部を設置した。また、平成31年4月1日には、ICT環境の整備を始め、学校における情報化の推進を図るため、情報教育部を廃止し、学校情報化支援部を設置した。

令和5年4月1日には、学校教育に係るデジタル化の推進体制を強化するため、学校情報化支援部を指導部に移管するとともに、学校DX推進課に名称変更した。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談ハートフレンドなごや(教育相談の総合相談窓口)を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。また、重要な教育課題に対する研究を行い、学校現場に還元している。さらに、教育資料の作成・収集及び頒布、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究も行っている。

区分	設立年月日	構造	建物延面積	所在地
教育センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分館 (教育館)	昭和37年 9月1日 (令和元年 7月29日 移転改築)	鉄骨造 地上8階	6,019.47	東区泉一丁目1番4号

(2) 令和4年度利用状況

区分		延件数		延利用人数	
		件	件	人	人
教育センター	主 催 事 業	2,984	3,573	32,774	75,540
	一 般 利 用	589		42,776	
分館	主 催 事 業	402	3,844	4,056	55,066
	一 般 利 用	3,442		51,010	
計	主 催 事 業	3,386	7,417	36,830	130,606
	一 般 利 用	4,031		93,776	

2 教職員研修の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日程等を変更して実施した研修には※を、資料送付のみとして中止した研修には★を、それぞれ研修会名欄に付した。

(1) 基本研修

(令和4年度)

研修会名	内容	対象	講座数
初任者研修会 ※	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
高等学校初任者研修会	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
新規採用養護教員研修会 ※	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
新規採用栄養教員研修会 ※	栄養教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
新規採用学校事務職員研修会	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
教職経験者研修会	実践的指導力の養成	小・中・特経験5年目教諭全員	1
高等学校教職経験者研修会	生徒指導・教科指導についての知識や考え方	高経験5年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会 (I) ※	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
栄養教員経験者研修会 (I)	栄養教諭としての専門的な知識・技能	小・中・特経験5～6年目の栄養教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会 (I)	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
中堅教諭等資質向上研修 ※	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
高等学校中堅教諭等資質向上研修	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会 (II) ※	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1
学校運営研修会 (I) ※	教務主任の役割と学校運営	新任幼稚園主任・教務主任 経験2年目教務主任 教務主任全員	1 1 1
学校運営研修会 (II)	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1

生徒指導研修会 ★	生徒指導に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係教員1人以上	1
情報教育担当者研修会	これからの情報教育のあり方についての理解	小・中・特・高の教務主任（高等学校については教務主任等）、情報教育担当者等、情報教育を推進する教員各校2人	1
教育相談研修会 ★	教育相談に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校1人以上（幼は希望者）	1
栄養教員・学校栄養職員研修会	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
指導改善特別研修	学習指導、児童生徒理解、学級経営・生徒指導、意欲・使命感、今日的教育課題	該当教員	1
講師研修会 ★	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用1年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験1年目未満で本研修未受講の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会 ★	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な知識や今日的課題	新しい学校に着任した特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担当の教諭・常勤講師全員	1
特別支援教育コーディネーター研修会 ★	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育に関わる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園）1人以上	1
学校事務職員研修会	学校事務職員に関わる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1
学校事務職員経験者研修会	学校事務職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特の経験8年目学校事務職員全員	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会 ※	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当のいずれも経験がなく、初めて担任・担当となった教諭・常勤講師全員（初任者研修受講者は除く） 以下の①～③に該当する、特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当の	1

特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会 ※	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	教諭・常勤講師の希望者は、講座の一部を受講 ①担任・担当する障害種が変更となった者 ②初任者研修による本研修未受講者 ③弱視・肢体不自由・言語障害・難聴特別支援学級（通級指導教室）の現担任・担当者	
小学校教育課程研修会 ★	小学校教育課程の講習	小学校各教科等教諭代表	1
中学校教育課程研修会 ★	中学校教育課程の講習	中学校各教科等教諭代表	1
特別支援教育 教育課程研修会 ★	特別支援教育 教育課程の講習	特別支援教育主任各区代表	1
高等学校教育課程説明会 ※	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭1人以上	1
人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校（園）1人	1

(2) 経営研修

(令和4年度)

研修会名	内容	対象	講座数
校（園）長研修会	学校経営と校長の職務	新任校（園）長	1
		経験2年目校（園）長	1
		校（園）長全員	1
教頭研修会	学校経営と教頭の職務	新任教頭	1
		経験2年目教頭	1
		教頭全員	1

(3) 専門研修

(令和4年度)

研修会名	内容	対象	講座数
アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座	各教科等の基礎的な指導法及び意欲を高める教材、学習方法	小・中・特の教員の希望者	小31 中11

高等学校各科研修講座	教科等の専門的な知識・技能を高める	高各科担当教員	21
高等学校探究セミナー	今日的な教育課題の探究	高の教員1人以上	2
高等学校学びの変革研修	学習指導要領の趣旨に沿った授業の在り方を研究し、教員の資質・能力の向上を図る	高の経験8年目以上の教諭の希望者	1
情報機器等の運営・管理講座	ネットワークシステムの運営・管理等	幼・小・中・特・高の管理職及び学校事務職員の希望者	1
コンピュータ講座 ※	学校におけるコンピュータ活用	小・中・特・高の希望者	9
ネットワーク運用・管理研修講座 ※	ネットワーク環境の理解及び運用・管理	高の希望者	1
ミドルリーダー研修 ※	学校運営の中核を担う教員の資質向上及び意識改革	幼・小・中・特の経験11年目以上、かつ10年研受講修了の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
OJTで進める教育相談講座 ★	スクールカウンセラーを活用した事例検討会の進め方と、具体的事例に基づいた指導・支援の在り方	幼・小・中・特・高の経験11年目以上の教諭・養護教諭・実習教師の希望者	1
若手教員のための学級集団づくり講座 ★	WEBQUの結果に表れる学級集団の傾向にふさわしいグループアプローチ	小・中の経験2～4年目の通常の学級を担当している教諭の希望者	1
教育相談基礎講座 ★	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師・常勤講師の希望者	1
教育相談発展講座 ★	教育相談を校内の中心となって推進するための専門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座又は教育相談集中研修会を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師の希望者	1
発達障害のある子どもの理解と支援講座 ★	発達障害のある子どもの特性の理解とつまずきに応じた適切な支援方法	幼・小・中・特・高の校(園)長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・実習教師・学校事務職員・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級指導法講座 ★	特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害のある子どもの指導法	幼・小・中・特の教諭・常勤講師・非常勤講師の希望者	1

個別の指導・支援推進講座 ★	個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した障害のある子どもの理解と支援の在り方	幼・小・中・特・高の障害のある子どもの指導を担当している教諭・常勤講師の希望者	1
特別支援教育推進講座 ※	学校(園)において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進する上で必要な専門的知識・技能	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭の希望者	1
日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座 ※	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・実習助手・常勤講師1人、日本語指導講師全員、上記以外の教諭・常勤講師・管理職の希望者	1
学校保健研修講座	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
管理監督者のためのメンタルヘルス研修	管理職としての職場のメンタルヘルス	校(園)長の希望者 教頭の希望者	1
特別支援学校授業づくり講座	特別支援学校(知的障害)における教科の指導の基本と授業づくり	経験年数2~4年目の特別支援学校教諭の希望者	1
教師力フォローアップ	学校を訪問し、「授業づくり」「学校経営」等の課題の解決を支援	小・中の経験2~3年目の教諭の希望者	1

(4) 長期研修

(令和4年度)

研修会名	内容	対象	講座数
特別支援教育専門研修 ※	インクルーシブ教育システムの構築を追究し、本市の特別支援教育を推進するために必要な専門性の向上	小・中・特の経験年数6年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
教育研究員	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
生涯学習研修	生涯学習についての研究	幼・小・中・特・高の経験年数11年目以上の教諭の希望者	1

長期社会体験研修	教育に対する使命感や情熱の再認識と力量向上	幼・小・中・特・高の経験年数6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
若手教員海外派遣研修	今日のかつ喫緊の教育課題の解決の参考となる海外先進事例の調査とそれに基づいた実践	幼・小・中・特・高の経験年数3年目以上で35歳以下の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
教職大学院派遣研修 ※	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	小・中・特の経験年数5年目以上の教諭・養護教諭 (但し、学校経営コースは10年目以上)	1

3 なごや教職インターンシップ

名古屋市公立学校教員志望の大学生・短期大学生・大学院生を対象に、市内幼稚園及び小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

4 研究調査等

(1) 研究調査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市の学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

(2) 指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

(3) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

令和4年4月に「教育センターNAGOYA」第90号を編集、刊行し、以降、学校(園)向け電子配信に変更(年間53回)。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

5 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区分	図書	研究資料	教科書	計
4年度増減数	冊 ▲248	冊 113	冊 3	冊 ▲132
5. 3. 31現在	28, 496	27, 088	14, 388	69, 972

上記の表の区分以外の資料

上記の表の資料の利用実績

ア 雑誌 初等教育資料始め55種

ア 4年度貸出総数 10冊

イ 新聞 日本教育新聞始め7種

イ 4年度調査・相談サービス 31件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

6 教育相談

(1) 教育相談 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭訪問を基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

7 指導体験記録の募集

幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員の日常指導の中で生じた問題点を、実践的に解明した記録を募集した。令和4年度（第70回）は、288編の応募があった。そのうち特選1編、入選18編、佳作68編を表彰した。

第5章 学校教育の情報化

1 概要

令和元年6月、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とした「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」が公布・施行された。

また、同年の12月に、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的とした「GIGAスクール構想」が打ち出され、さらにその翌年4月には、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、同構想に基づく児童生徒1人1台端末等の整備計画の大幅な前倒しが図られることとなった。

その中で、本市における教育目標である「子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた学習を通じて、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子」の育成のために必要と考えられるさまざまなICT環境整備を行ってきた結果、従来の環境が飛躍的に改善され、ICTを活用した多様な教育が可能となっている。

2 情報教育ネットワーク

(1) 概要

平成11年9月から教育委員会において、名古屋市情報教育ネットワークの運用・管理をしている。現在、このネットワークを通して名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校が一つに結ばれている。

令和元年度に、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、校務系ネットワークと学習系ネットワークを分離した。その他、センターサーバ版校務支援システムを導入し、情報資産をデータセンターにおいて一元集約している。

令和2年度に、国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、学習者用タブレット端末及び指導者用タブレット端末の円滑かつ安全なインターネット接続等のため必要となる学習系システムを購入し、令和3年度には、学習系ネットワークにおける通信回線の増強を完了した。

(2) 教育センター 学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」

児童生徒、教員が教育現場でインターネットをより便利に、かつ簡単に使えるように、学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」を提供している。

各教科や総合的な学習の時間での調べ学習をはじめ、教員の教材研究や授業支援等でも幅広く活用できる。

- ・ 名古屋市の教育課程に合わせ、校種、学年、教科、単元別に沿った構成を整えるとともに、地域の教材を充実し、名古屋市独自の情報教育支援サイトになっている。
- ・ インターネット等を原因とするトラブルを防止するために、名古屋市独自の情報モラル学習コンテンツを開発し、児童生徒・教職員だけでなく、保護者に対しても情報モラルコンテンツを配信している。

- ・ 授業や現職教育で活用できる資料等を配信し、教員の研修を支援している。
- ・ 児童生徒、教員により作成された授業のアイデアや指導のコツ、すぐに活用できる教材や資料の共有化を目指している。
- ・ 指導者用タブレット端末から「くすのきネットなごや」（教員用）（キッズ）を、学習者用タブレット端末から「くすのきネットなごや」（キッズ）を閲覧できるようにしている。

(3) 校内LAN環境の整備

学校内のネットワークの高速大容量化及び無線化を図るために、既存のLANケーブルを張り替え、普通教室・特別教室等に無線LANアクセスポイントを設置している。

3 ICT機器等の整備

(1) 学習者用・指導者用タブレット端末の配備等

児童生徒1人1台の学習者用タブレット端末について、小・中・特別支援学校に加え、高等学校全校においても配備を完了した。

また、小・中・高等学校及び特別支援学校全校において、授業を担当する教員分の指導者用タブレット端末を配備している。

さらに、各校種の入学から卒業までの1人1アカウントを児童生徒に割り当て、学習に必要な探究学習・協働学習支援ツール、クリエイティブツールや、デジタルドリルなどといったサービスの利用が可能となっている。

(2) 校務用コンピュータの配備

全学校（園）において、教職員が成績処理等の校務に活用するための校務用コンピュータを配備している。

(3) 大型提示装置の配備

児童生徒1人1台端末とともに活用することにより、児童生徒同士の意見交換、発表などの互いを高め合う学びに効果を発揮する機器として、小・中学校及び高等学校の全ての普通教室に、プロジェクタ及び投影用スクリーンを配備している。

4 ICT活用支援

(1) ヘルプデスク

教職員からの機器・ネットワーク・ソフトウェア等に関する問合せに対し、専門的知識を有する技術者6名により、電話及び電子メールによるサポートを行っている。

(2) 情報通信技術支援員（ICT支援員）及びGIGAスクール運営支援センター

小・中・高等学校及び特別支援学校全校に対し、学校におけるICT活用のための支援を行うICT支援員を100名配置し、1校当たり月4回程度の派遣を行っている。

また、派遣先の学校においては、主に次のような支援を行っている。

- ・ 授業支援…………… 機材等準備、授業中の操作支援、授業後のデータ整理・片付け
- ・ 研修支援…………… 校内研修会の実施
- ・ 教材支援…………… 教材データの提供・カスタマイズ
- ・ 環境整備…………… 機器等トラブルの一次対応、ソフトウェアの更新作業

さらに、研修等により支援員の活動を支援するとともに、学校内で生じたネットワークトラブルの解決等のため、専門的知識を有する技術者を派遣するなどの業務を行う「G I G Aスクール運営支援センター」を設置した。

第6章 就学

1 就学援助

(1) 概要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 令和4年度事業実績

費目	支給人数	支給単位	支給金額		
			小学校	計	
			中学校		
入学準備金 (準)	入学前	1,642	54,060	242,289,780	249,369,780
	小1年	271	54,060		
	小1年(差額)	1,591	3,000		
	小6年	2,235	60,000		
	中	118	60,000		
学用品費・通学用品費 校外活動費 (準)	小1年	2,088	13,230	186,861,690	367,132,580
	その他	11,413	15,500		
	中1年	2,342	25,040	180,270,890	
	その他	4,929	27,310		
修学旅行費 (要・準)	小	2,323	(所要額全額)	55,785,675	189,450,798
	中	2,422		133,665,123	
通学交通費 (準)	小	0	(所要額全額)	0	56,970
	中	1		56,970	
卒業アルバム代等 (準)	小	2,200	(所要額全額)	19,017,150	36,698,519
	中	2,213		17,681,369	

費目	支給人数	支給単位	支給金額	
			小学校	計
			中学校	
オンライン学習通信費 (準)	人 小 13,326 中 7,082	円 14,000	円 165,682,320 91,285,640	円 256,967,960
学校給食費 (準)	小(完全) 13,435 中(完全) 55 中 <small>スクールランチ</small> 6,567	48,400 53,900 1食320+ミルク代	576,752,072 2,549,395 220,314,675	799,616,142
学校病医療費 (要・準)	小 9 中 0	(所要額全額)	397,900 0	397,900
野外活動費 (準)	小 1,954 中 2,053	5,140 5,305	10,044,766 10,887,215	20,931,981
学校生活管理指導表文 書費 (準)	小 173 中 47	(所要額全額)	346,884 102,070	448,954
特別支援教育 就学奨励費	小 1,028 中 400	「通学交通費 全額」 「その他 限度額」	34,447,720 18,856,243	53,303,963
計		小学校 中学校	1,291,625,957 682,749,590	1,974,375,547

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、所得基準額の引き上げを行った分を含む。

2 就学奨励

(1) 高等学校 (入学準備金)

ア 概要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例 (平成16年名古屋市条例第11号) に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した (平成16年度から実施)。

イ 令和4年度事業実績

貸与額	貸与人員	貸与金額
300,000円	199人	59,700,000円

(2) 高等学校 (給付型奨学金)

ア 概要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要な学資を支給した (平成29年度から実施)。

イ 令和4年度事業実績

区分	支給人数	支給金額
国公立 60,000円	1,162人	69,720,000円
私立 72,000円	1,735人	124,920,000円
計	2,897人	194,640,000円

(3) 高等学校（市立高等学校入学料免除）

ア 概要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 令和4年度事業実績

区分	人員	金額
入学料	221人	1,092,450円

3 私学助成

(1) 概要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年4月に総務局から事務移管された）。

また、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づき、令和元年10月から始まった幼児教育無償化に伴い、子育て支援施設等利用給付（授業料に対する給付）、実費徴収に係る補足給付（給食費のうち副食費に対する補助）を行った。

ア 私立高等学校授業料補助 令和4年度事業実績

区分	補助額 (年額)	人員	金額
愛知県の授業料減免の対象外で、地方税の課税標準額×6%－調整控除×3/4の額が325,500円未満の世帯	円 (1・2年生) 46,200 (3年生) 44,000	人 1,504	円 68,391,400
愛知県の授業料減免の対象外で、地方税の課税標準額×6%－調整控除×3/4の額が415,500円未満の世帯	(1・2年生) 27,800 (3年生) 27,000	1,140	31,386,400
計		2,644	99,777,800

イ 子育て支援施設等利用給付 令和4年度事業実績

区分	給付額（4～3月分）	人員	金額
私学助成幼稚園	円 月額上限 25,700	人 19,560	円 5,580,982,121
国立幼稚園	円 月額上限 8,700	143	11,694,570
計		19,703	5,592,676,691

ウ 実費徴収に係る補足給付 令和4年度事業実績

区分	給付額（4～3月分）	人員	金額
私学助成幼稚園	円 月額上限 4,500	人 1,429	円 45,868,869
計		1,429	45,868,869

（注）国立幼稚園は給食の実施なし。

4 越境通学防止

（1）概要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

（2）越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

- ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。
- イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。
- ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- エ 各区役所窓口においては、学齢児童生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 令和4年度における主な対策

- ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。
(令和4年7月・12月、令和5年3月)
- イ 区役所における指導
区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導を強めた。
越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。
- ウ 教職員への趣旨の徹底
小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット（「越境入学を防止するために」）を配布して趣旨の徹底を図った。
- エ 隣接市町村教育委員会との協議
名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し、協力を要請した。
- オ 各PTAへの協力依頼
名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。
市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。
- カ 市民・保護者へのPR
市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。
令和5年度小学校1年生と令和4年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。

各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会議において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。